

三次市行財政改革大綱 検証

市民と行政の行財政改革基本理念

透明・参加・選択



三 次 市

はじめに

本市では、『50年、100年後の未来の三次市民に夢の持てる地域を引き継ぐため、今の私たちの責任を果たし、限られた資源を本当に有効なことに使い、創意と工夫で市民が誇れるまち』を目指し、平成17年8月、三次市行財政改革大綱を策定しました。

「透明」「参加」「選択」の基本理念に基づいた、7つの重点項目、「1 透明な市政と市民協働の地域づくり」「2 民間活力の活用と役割分担」「3 スリムで自立した組織づくり」「4 職員の人材活用と組織風土改革」「5 公共施設の徹底活用」「6 使いみちの厳選」「7 自主・自立の財政基盤づくり」を定め、具体的な取組や数値目標を明示した推進計画・個別計画を策定し、徹底した行財政改革に取り組んできました。

平成17年度から平成22年度までを計画期間とし、本年度は計画期間の最終年度にあたります。現在、若干の計画期間を残していますが、平成23年度以降の新たな行財政改革に切れ目なく取り組んでいくため、平成22年度末の見込みを含め、6年間の実施状況をとりまとめ総括を行いました。

総括の結果、後期推進計画において掲げた62項目のうち、目標を「達成」「一部達成」したものが56項目、「未達成」のものが6項目となり、今後、「達成」したものについても引き続きより高いレベルでの「達成」を目標とし、また達成できなかった部分については、引き続き策定を予定している次期行財政改革大綱及び推進計画の中で、考え方を明確にしていくこととします。

目 次

I 三次市行財政改革大綱重点項目別実施状況

【重点項目1】透明な市政と市民協働の地域づくり……………1

- (1) 徹底した情報公開と市民への積極的な情報提供
- (2) 市民と行政の協働による地域づくり
- (3) 監査機能の強化

【重点項目2】民間活力の活用と役割分担……………2

- (1) 事務事業の民間委託等の推進
- (2) 民間経営手法の導入等の推進
- (3) 市民の多様な力の活用
- (4) 市民と行政の役割分担

【重点項目3】スリムで自立した組織づくり……………3

- (1) 組織・機構の再構築
- (2) 適正な定員管理の推進
- (3) 事務処理の改善
- (4) 事務・権限移譲の推進
- (5) 行政と地域の情報化の推進
- (6) 広域行政の取り組み
- (7) 公社等の見直し

【重点項目4】職員の人材活用と組織風土改革……………5

- (1) 職員の意識改革
- (2) 組織風土改革
- (3) 人材育成の充実強化
- (4) 人材活用の充実強化
- (5) 給与の適正化の推進
- (6) 福利厚生事業と職員の健康管理

【重点項目5】公共施設の徹底活用(ファシリティマネジメント)……………7

- (1) 公共施設の活用改革
- (2) トータルコストでの継続的な見直しと財源再活用
- (3) 使用料の見直し
- (4) 既成概念の打破

【重点項目6】使い道の厳選……………8

- (1) 行政評価による事務事業の見直し
- (2) 投資的経費の選択と集中
- (3) 枠配分予算の編成(自己決定・自己責任型予算編成)への転換

【重点項目7】自主・自立の財政基盤づくり……………9

- (1) 市単独補助金の適正化
- (2) 市税や使用料等の確保
- (3) 経常的経費の節減
- (4) 長期債務の適正化
- (5) 財政状況の公表
- (6) 市立病院事業経営の健全化
- (7) 上下水道事業経営の健全化

II 後期計画「未達成」「一部達成」項目……………12

III 効果額……………14

IV 総括……………16

<別紙資料> 三次市行財政改革推進計画後期計画検証・効果額一覧

I 三次市行財政改革大綱重点項目別実施状況

【重点項目1】透明な市政と市民協働の地域づくり

(1) 徹底した情報公開と市民への積極的な情報提供

市民と行政の協働の基本は、透明性の確保と情報共有です。
個人情報の取扱いに十分留意したうえで、市民に徹底した情報公開と積極的な情報提供を行い、市民との対話の場の拡充や各種審議会などへの市民参画を拡大するなど、市民と行政の双方向の情報交流・情報交換を進めることで、よりわかりやすく信頼される市役所をつくります。

【取組状況】

平成17年度に明確な情報開示基準を定め、徹底した情報開示を行うとともに、ケーブルテレビや広報みよし、ホームページ等を活用し、積極的な市政情報の提供を行いました。重要事業の意思決定過程や各種審議会等の審議の過程も含め、ホームページ等で積極的な情報提供を行いました。

また、懇談を重視した市政懇談会の実施や、「出前講座」「対話の日」の実施、「市民のポスト」の設置などにより、市民との対話の場の拡充を図りました。

【課題】

引き続き市政に対し市民が意見・提言しやすい環境づくりに努めるとともに、市政の透明性を確保し、信頼される行政を推進し、市民への説明責任を果たしていく必要があります。

(2) 市民と行政の協働による地域づくり

地域づくりは、市民と行政が力を合わせて実現していくものです。
誰もが「いきいき」と「安心」して幸せに暮らすためには、行政として、住民自治を基本としながら、住民自治組織、NPO、ボランティア組織の支援や育成及びこれらの組織づくりの支援に努めるとともに、地域リーダーの育成等を通じて、市民の力を引き出すコーディネーターとしての役割を積極的に担います。

【取組状況】

平成18年3月、市民と行政の協働のまちづくりの指標となる「三次市まち・ゆめ基本条例」を制定し、ハンドブックの配布、啓発用DVDの作成、まちづくり事例の番組制作などにより、条例の普及・啓発に努めました。

また、各地域におけるまちづくりビジョンに基づく取組に対し、ビジョン具体化のための実施計画策定・調査研究・企画書策定などの支援を行うほか、まちづくり研修会の実施、特色あるまちづくりへの財政支援、住民自治組織の役職員を対象とした研修会の開催による地域リーダーの育成等を行いました。その他、まちづくりなど様々な分野における任意団体やボランティア組織への活動支援、NPOの設立支援を実施しました。

【課題】

様々な取組により「三次市まち・ゆめ基本条例」に掲げる市民との協働のまちづくりの理念は徐々に浸透しつつありますが、引き続き、市民と行政の役割分担によるまちづくりを進めていかなければなりません。

(3) 監査機能の強化

外部監査人が行財政をチェックする外部監査制度の活用により、更に監査機能の透明性・信頼性・実効性を高めます。

【取組状況】

外部監査員が行財政をチェックする外部監査制度については、平成17年度から導入しました。外部監査制度を含め、決算審査意見書及び監査結果等については、ホームページに掲載し、監査機能の透明性、信頼性の向上に努めました。

また、平成19年度からは工事監査の委託を実施し、外部の専門家による監査制度を導入し、一層の監査機能の強化を図りました。引き続き制度の活用が図られるよう住民周知に努める必要があります。

【重点項目2】民間活力の活用と役割分担

(1) 事務事業の民間委託等の推進

事務事業については、既成概念にとらわれず、直営の必然性を再点検し、民間等への委託により効率化が図られるものは、民間委託等を積極的に進めます。

【取組状況】

民間で事業実施する方が、効率的・効果的に市民サービスの向上が図れるものについては、積極的に民間委託の推進を図りました。

また、民間委託を進めるにあたっては、単なるコスト削減を目指すものではなく、地域の企業や団体、住民自治組織などを委託先の視野に入れ、地域内での雇用創出や地域の活性化にもつながるよう取組を進めました。

平成22年2月、市のアウトソーシング事業の受け皿として、株式会社暮らしサポートみよし(市100パーセント出資)を設立し、レセプト点検業務、水道給水装置工事に伴う業務、下水道排水設備確認申請事務などを業務委託しました。その他、民間委託した主な業務は、東光保育所の運営、一般廃棄物収集業務、基幹業務システム運用支援業務等で、アウトソーシングによる削減効果額は約1億4千万円となりました。

【課題】

民間委託が進まなかった学校給食業務については、現在策定中の民間委託推進計画により十分な検証を行い、民間委託推進に向け具体的な取組を進めていかなければなりません。

また、国の規制緩和等もあり民間委託が可能な分野も広がっており、今後もさらなる民間委託の推進を図る必要があります。

(2) 民間経営手法の導入等の推進

より質の高い行政サービスを、迅速かつ効率的に提供できる自治体経営を行うために、民間の徹底した品質管理やコスト削減の手法を積極的に取り入れます。

また、民間の資金、経営ノウハウ等を活用した事業手法の導入を検討します。

【取組状況】

グループホーム等の高齢者福祉施設の整備においては、指定管理者制度の導入によりNPO法人等へ管理運営を委託、その他ケーブルテレビ網の整備・運営等においても公設民営方式により、効率的

な事業運営とトータルコストの削減、より質の高い行政サービスの提供が期待できるとともに、地元における雇用創出の推進にもつながりました。

(3) 市民の多様な力の活用

市民や住民自治組織、NPO、ボランティア組織、企業など社会の多様な構成員が、行政と手を携えて活動する「協働」を更に推進し、地域の力を生かす取り組みを積極的に進めます。

【取組状況】

住民自治組織、NPO、ボランティア組織、企業などと行政との「協働」を推進し、地域の力を生かす取組を実施しました。市民参加による河川清掃を実施し、参加者・参加団体は増加の傾向にあります。

また、市民参加による里山の再生・保全のため、森林所有者や住民自治組織への意識調査の実施、ひろしまの森づくり事業を活用した里山林の整備等を行いました。

【課題】

地域によっては、参加の拡大に向けた組織化が課題となっており、引き続き組織化への取組が必要です。

(4) 市民と行政の役割分担

民間活力の活用と、市民や住民自治組織等との役割分担を進め、行政は、社会の不条理をなくし、誰もが幸せに暮らせるまちとするために、行政でなければできないことに、重点的に取り組みます。

【取組状況】

複雑・多様化する市民ニーズに対応し、限られた資源を本当に必要なことに有効に使うためには、市民と行政が果たすべき役割と責任をそれぞれ明確にする必要があります。行政は直接実施すべき業務について資源を集中的に投入することとし、それ以外の業務については、引き続き民間委託等を推進していきます。

【重点項目3】スリムで自立した組織づくり

(1) 組織・機構の再構築

職員の意識改革を引き続き推進し、職務権限の移譲等により、自立した自治体づくりを進めるとともに、迅速な意思決定ができるスリムでフットワークの良い元気な行政をめざします。

支所については、情報ネットワークを活用し、基礎的な住民サービスの提供と、特色ある地域づくりの拠点としての機能を強化します。

【取組状況】

自立した自治体運営を目指し権限移譲を積極的に進めるとともに、市民と行革の視点に立った組織・機構の再編を行いました。迅速な意思決定を進めるため事務決裁規程の見直しや関連業務の一元化、部門の再編等、スリムでフットワークの良い組織への再構築を行いました。

【課題】

現在、庁舎が分散しており、今後に向け市民の利便性向上の観点からは新庁舎建設も含めた抜本的な検討が必要です。

(2) 適正な定員管理の推進

ファシリティマネジメントの取り組み、事務事業の見直し、民間委託、組織機構の簡素合理化などの積極的な推進による職員の計画的な削減と、権限移譲や新たな行政課題に的確な対応を行っていくため、「定員管理適正化計画」を策定し、定員管理の適正化を推進します。

新規採用職員(病院医療職を除く)は、退職者の1/3以下とします。

【取組状況】

平成18年3月「三次市定員管理計画」(平成17年度～平成26年度)を策定し、以後、退職者の1/3以下(病院医療職を除く)の採用としています。

(3) 事務処理の改善

事務処理の簡素化、迅速化、効率化や文書管理の徹底を推進するため、電子決裁システム、情報共有システムを導入します。

より質の高い行政サービスを迅速かつ効率的に提供していくシステムづくりを進めるため、品質マネジメントシステムISO9001の認証取得に取り組みます。

【取組状況】

事務処理の簡素化、迅速化、効率化及び文書管理の徹底を図るため、基幹系業務システムの再構築、文書管理システムの導入等により事務改善を図りました。

ISO9001(品質マネジメントシステム)については、より質の高い行政サービスを提供するため、平成20年2月、認証取得しましたが、その後、行政評価の仕組みに統合させた新たなマネジメントシステムとして再スタートし、平成22年2月、認証については返上しました。

(4) 事務・権限移譲の推進

他の自治体に先駆けて県からの事務・権限移譲を計画的に推進し、5年間で142項目の移譲に取り組み、自己決定できる自治体の確立をめざしワンストップサービスを更に向上します。

【取組状況】

広島県・三次市事務移譲具体化プログラムに基づき、他の自治体に先駆け、県からの事務・権限移譲に積極的に取り組み、ワンストップサービスの向上を図り、自己決定できる自治体としての体制づくりを強化しました。

制度改正を要する事務以外は98%が移譲済であり、平成22年度において広島県とともに、権限移譲の検証作業中ですが、パスポートの交付、県道の管理等特に市民に身近な事務については、時間短縮、よりきめ細かい対応が可能となり市民サービスの向上につながりました。

【課題】

県道路線の維持管理については、道路に対する財源措置を超え市費の持ち出しが増大した場合には、本市にとって大きな将来負担となることも懸念されるなど、今後に向けた課題も残しています。

(5) 行政と地域の情報化の推進

CATVの整備の推進と地域イントラネットなどの情報通信基盤を活用し、市民に迅速で分かりやすい情報を提供するとともに、簡単で便利な行政サービスを利用できるシステムを構築します。

【取組状況】

市内全域をカバーする超高速光通信ネットワークのケーブルテレビ網や地域イントラネットを整備し、地域情報化と行政情報化の推進を図りました。平成22年3月末現在の加入率は、旧三次51.6%、その他の地域82.5%でいずれも目標を達成し、ケーブルテレビを活用した、迅速でわかりやすい情報の提供を行っています。

【課題】

県・市町共同運用型電子申請システム及び公共施設予約システムの稼働により、市民の利便性の向上が図られましたが、利用率が低いため、引き続き利用率の向上に取り組む必要があります。

また、ケーブルテレビ網については、今後多面的に有効活用していく取組が必要です。

(6) 広域行政の取り組み

市町村合併後の行政規模と行政能力の拡大に応じた効率的な行政運営の推進を図るため、広域行政とりわけ一部事務組合のあり方について再点検します。

【取組状況】

市町村合併後、効果的で効率的な消防行政を進めるため、他圏域の状況調査、情報収集、庄原市との協議を実施し、消防組合のあり方について再点検しました。ふるさと市町村圏については、合併が進んだ事により、平成19年3月廃止としました。

【課題】

中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を数年後に控え、広域観光ネットワーク、広域医療ネットワークなどの新たな広域行政の枠組みが必要となっています。

(7) 公社等の見直し

公社、第三セクター、公益法人等は、設立目的、業務内容、運営状況等を再点検し、統廃合や自立的運営の確保に取り組みます。

【取組状況】

公社、第三セクター、公益法人については、解散、統合、自立などを目指し、個別に計画的に取り組みました。全体的にみれば想定以上の効果を得られたと考えます。

【課題】

未だ運営について市からの補助に頼るものや、自立的運営に至っていない団体もあります。また、自立的運営を行なっている団体に対しても、引き続き指導監督を行うとともに、三次市開発公社および三次市土地開発公社については、目的を終えた段階で解散への調整を進めていきます。

【重点項目4】 職員の人材活用と組織風土改革

(1) 職員の意識改革

市民との対話力や、広い視野と問題解決能力を持つ実践能力の高い職員となるよう、職員の意識改革を進め、柔軟で機動的な組織をつくります。

現場からの改革提案や意見を尊重し、トップと職員が目的意識を共有することにより、自ら考え行動する職員を育てます。

職員は、高いプロ意識を持って市民の期待に応えます。

【取組状況】

「広い視野と問題解決能力を持つ実践能力の高い職員を育成する。」ことを目標に、平成18年3月「三次市人材育成基本計画」を策定しました。また、平成18年度には、「個人の努力を評価するため、人材育成を基本にした、客観的で公正な」人事評価制度を確立させるため、管理職を対象に人事評価制度を導入しました。

【課題】

管理職を対象に人事評価制度を導入したものの、制度の目的の理解及び客観性と公正性に関するスキルの徹底が不足していたためその後の取組が進まず、平成20年度に休止しました。引き続き、評価制度の再構築に向けた取組を進め、職員の意識改革を図る必要があります。

(2) 組織風土改革

市役所の中の縦割りの壁と階層の壁、行政と市民との壁を破り、風通しの良い組織風土づくりを進めます。また、既成概念を打破し、職員の力と創意工夫を生かす環境づくりを進め、意欲と行動力を高めます。

【取組状況】

「風通しの良い組織風土づくり」「職員の力と創意工夫を生かす環境づくり」を目標に、若手職員を中心に職域を超えたプロジェクトチームによる活動や、全職員から事務事業の改善等に関する意見や提案を求めました。

【課題】

事務事業の改善については、それを確実にフィードバックさせる仕組みを確立させることが重要であり、今後さらに取組の充実を図る必要があります。

(3) 人材育成の充実強化

社会の理想を追求する職員、市民と協働する職員、率先して行動する職員をめざして「人材育成基本計画」を策定し、積極的に取り組みます。

また、政策立案能力、各行政分野の専門的能力の高い職員の育成を図るため、現場での人材育成システムの確立や、専門研修の充実等を計画的に進めます。

【取組状況】

「三次市人材育成基本計画」に基づいて、各年度専門研修やひろしま自治人材開発機構での一般研修、三次市の職員として自覚を持って自律的に行動できる職員への意識改革を促す本市独自の研修、さらには自主研修グループの支援などを実施しました。

【課題】

各研修終了後において、効果の検証を行い翌年度以降の研修へ反映させる取組は充分とは言えず、今後さらなる取組の推進が必要です。

(4) 人材活用の充実強化

市民ニーズの多様化や事務・権限移譲の推進等による、職務内容の高度化・専門化等に対応するため、人的資源の最大限の活用を図ります。

また、県や関係機関等との人事交流の推進、任期付職員の採用や上級職採用の導入に取り組むなど必要な人材確保を進めます。

【取組状況】

「三次市人材育成基本計画」に基づいて、各種専門研修を実施するとともに、県等との人事交流を行いました。

(5) 給与の適正化の推進

職務や実績が給与に反映される人事評価制度を導入し、職員の働く意欲と自立性を高めるとともに、市民の理解が得られる給与制度として、引き続き適正化を進めます。

【取組状況】

平成18年度に管理職を対象に人事評価制度を導入しました。また、勤勉手当の成績率を拡大するとともに、成績率を反映した勤勉手当の支給を行いました。

【課題】

管理職を対象に人事評価制度を導入したものの、制度の目的の理解及び客観性と公正性に関するスキルの徹底が不足していたためその後の取組が進まず、平成20年度に休止しました。引き続き、評価制度の再構築に向けた取組を進め、職員の意識改革を図る必要があります。

(6) 福利厚生事業と職員の健康管理

職員の心と体の健康管理に十分配慮するとともに、職員がいきいきと仕事ができる環境づくりを行います。

福利厚生事業については、市民の理解が得られる事業内容とし、職員の元気回復を図ります。

【取組状況】

職員の健康管理については、メンタルヘルス対策に重点を置き、毎月の相談事業を実施するとともに、管理職を対象としたメンタルヘルス研修を実施しました。

【課題】

メンタル疾患による長期療養者をなくすことはできておらず、引き続きメンタルヘルス対策の充実を図る必要があります。

【重点項目5】公共施設の徹底活用（ファシリティマネジメント）

(1) 公共施設の活用改革

全ての公共施設を対象とした公共施設の徹底活用(ファシリティマネジメント)を実施します。

利用者のニーズや利用状況、減価償却費を考慮した施設ごとのトータルコストを把握したうえで、「統合」や「転用」など総合的な見直しを行い、各施設の今後のあり方を方向づけます。

手法としては、指定管理者制度や、民営化・地元移管等のアウトソーシングを積極的に取り入れます。

また、既存施設の活用では対応できず、施設を新設しなければならない場合には、市有施設の総面積の拡大を抑制し、維持管理経費の膨張を抑えるため、スクラップ・フォー・ビルドの考え方を徹底します。

(2) トータルコストでの継続的な見直しと財源再活用

公共施設については、毎年度のトータルコストを明らかにし、見直しを継続します。
なお、節減効果財源は、より必要なサービスの展開や新しいサービスの開発などに振り向け、全体での行政サービスの充実を図ります。

(3) 使用料の見直し

施設の有効活用と利便性の向上を図り、維持コストの節減に一層努力するとともに、「負担の公平性確保」と「受益者負担の原則」に基づき、使用料や減免規定について見直しを行います。

(4) 既成概念の打破

法令による義務とか、直営が必然とか、不採算が当たり前などとされてきた部分にも踏み込み、施設の適正配置や統廃合などにより保有資産の合理化を進めます。

【取組状況】

平成17年度において、ファシリティマネジメントの考え方に基づき、609の公の施設について、指定管理者制度の導入、施設の統廃合、転用、譲渡、アウトソーシング等、それぞれの管理運営方針を決定しました。平成21年度には、242施設に指定管理者制度を導入、37施設を地元へ譲渡し、地域の実態に応じた利活用がなされ、公共施設の有効利用が図られています。部分的な効率や効果ではなく、人件費や減価償却費、維持管理費等も含めたトータルでのコストを意識した公共施設のあり方を方向付けました。

また、公共施設の有効活用と受益者負担の適正化を図るため、平成17年度において、施設の使用料規定・減免規定の全面的な見直しを行いました。指定管理施設の使用料の決定方法や直営施設の共通的な使用料の設定見直しを行うとともに、「同一町村内の住民利用の場合は無料」の削除等、基本的な考えとして使用料の減免を廃止するなど受益者負担の適正化も重視しました。

【課題】

指定管理施設については、指定管理の効果や運営状況等について管理者との情報共有を積極的に進める必要があります。

また、地元移管については、目標数の3割弱の譲渡数であり、引き続き地元移管の推進を図る必要があります。

【重点項目6】使いみちの厳選

(1) 行政評価による事務事業の見直し

減価償却費を含んだトータルコストでの費用対効果、行政関与の必要性などの検証を行い、事務事業の拡大・縮小・廃止・統合などについて継続的にチェックを行います。

【取組状況】

事務事業について、行政評価システムによる内部評価、外部評価を実施し、継続的な事務事業の検証を行い、「選択と集中」を進めるとともに、行政の透明性を向上させました。

(2) 投資的経費の選択と集中

施設等の整備については、減価償却費を加味したトータルコストで費用対効果を検証したうえで事業の実施に取り組みます。

まちづくり計画事業の実施についても、費用対効果を考慮する中で、緊急度や必要性を判断しながら事業の選択と集中を行います。

【取組状況】

限られた財源の中で長期的に健全な財政運営を確保するため、「新市まちづくり計画」をもとに、実施計画・財政計画策定時において、緊急度や必要性を判断しながら事業の選択と集中を行い、第3子目以降の保育料無料化等の子育て支援策、のびのび学級みよしプラン等学力向上を目指した取組、グループホームの建設、生活基盤整備事業等を実施しました。

(3) 枠配分予算編成

市民ニーズの予算への反映、経営努力や創意工夫が生かされるよう枠配分予算編成(自己決定・自己責任型予算編成)へ移行します。

また、職員や各部局のやる気や提案を生かす予算の導入、市民による予算提案制度の導入などに取り組みます。

【取組状況】

平成17年度当初予算編成から経常経費について枠配分方式を実施しています。

平成17年度から平成19年度までは、各部署へ具体的な配分額の提示を行っていましたが、平成21年度予算の編成から前々年度決算額と前年度予算額をベースにした要求を行うようにしています。枠配分予算編成の実施により、職員に予算を自ら考え決定し執行することを通して、予算に対する責任感や創造力等の意識化が図れ、そのことが行政コストの削減と経費節減により経常収支比率の改善にも繋がっています。

【課題】

今後は、景気好転の見通しが立たない中、税込減や平成27年度以降段階的に削減される交付税減等財源不足も予測され、かつてない厳しい予算編成となります。さらに効果的な枠配分予算編成のあり方の検討が必要です。

【重点項目7】 自主・自立の財政基盤づくり

(1) 市単独補助金の適正化

「三次市補助金等審査委員会」の答申を尊重し、補助金の役割、必要性について根本的な見直しを行うとともに、全ての補助金に終期を設定するなど補助基準を明確にします。

【取組状況】

平成17年度に全ての補助金審査を完了し、新交付基準を策定しました。平成21年度は、補助金審査後の補助団体の活動状況や補助金の使途等現状を把握することが必要とし、補助金実態調査を実施しましたが、後期推進計画で行うこととしていた新交付基準に基づく要綱改正はできませんでした。なお、平成16年度及び17年度の補助金等審査の答申を受け、平成17年度から3カ年をかけ補助金の見直しを行い、補助金額の削減を行いました。

【課題】

今後は、予測される厳しい財政状況を踏まえ、各補助金の必要性の有無についてゼロベースから見直し判断していく必要があります。

(2) 市税や使用料等の確保

債権確保の取り組みを強化し、住民負担の公平性を確保するとともに、滞納繰越額を前年度より削減します。

【取組状況】

自主財源の確保・増収を図るため基金の一括運用を行い、想定以上の運用益を得ました。

また、長期債務の解消を図るため、土地開発公社保有地等の遊休財産調査や処分を実施し、保有地の売却を行うとともに、市の保有する全資産の把握を行いました。

差し押さえなどの滞納処分等債権確保策を推進し、市税、国保税の滞納額を減少させることができました。

【課題】

全債権については目標とした、滞納繰越額の30%の削減には達しておらず、今後とも適正な法的措置や債権確保活動を強化していくことが必要です。

(3) 経常的経費の節減

経費全般について徹底的な見直しを行い、経常収支比率を80%台にします。

【取組状況】

人件費削減を中心とした経費節減により、経常収支比率は、平成21年度は政策的な経費の増もあり対前年比を上回りましたが、推進計画策定後、着実に改善させることができました。

人件費は定員管理計画により計画以上に削減しました。

【課題】

人件費は定員管理計画により計画以上に削減しているものの、景気状況の低迷や雇用環境の悪化が続く中、扶助費及び繰出金は増額を続ける見通しで、平成22年度の目標値である80%台を達成することは、非常に厳しい状況です。引き続き徹底した行財政改革に取り組み、収入確保及び歳出削減を図る必要があります。

(4) 長期債務の適正化

長期的な財政計画を策定し、将来を見据えた財政の健全性の確保に努め、繰上償還や借換えなどにより、長期債務の適正化を図ります。

まちづくり計画の実現に向けて過疎対策事業債、合併特例債などできる限り有利な財源を活用します。

【取組状況】

長期債務の解消に向け、高金利で借り入れた資金をはじめ積極的な繰上償還を行い、償還額は合併後約42億円、効果額は約5億2千万円になります。

また、計画的な過疎債、合併特例債等の有利な起債の活用及び償還計画により、後年度の一般財源の負担軽減を図り、実質公債費比率も年次を追って改善しています。

(5) 財政状況の公表

他団体との比較可能な財政分析を行い、市民にわかりやすい形で公表します。

【取組状況】

財政状況、予算編成、決算等をホームページへ掲載するとともに、広報紙では、予算特集・決算特集を組み、用語解説やグラフ、カットも加え、わかりやすく親しみやすい記事となるよう工夫し、財政状況の公表に努めました。ホームページへのアクセス件数も着実に増加し、市民の財政状況に対する関心が高くなってきていることがうかがえます。

(6) 市立病院事業経営の健全化

「中期経営健全化計画」を確実に実行し、事務事業の見直しや民間委託の推進等による院内業務の簡素・効率化及び定員管理や人件費の適正化を一層推進し、経営基盤を強化します。

【取組状況】

中期経営健全化計画で、病院事業における経営の健全化・安定化を目標とし、計画期間中に医業収支黒字化（比率100%台）の達成とその継続を目指した結果、計画より1年早く累積赤字を解消することができました。

【課題】

今後は、各種基盤整備を進めるとともに、病院建設後16年が経過し、電気・機械設備の更新やリニューアルへの経費も見込まれ、いかに経費を抑制し、直接的に収支改善に結びつく取組を継続していくかが課題です。

(7) 上下水道事業経営の健全化

企業経営であることを認識し、民間委託の推進など事務事業の簡素・効率化と、定員管理や人件費の適正化に取り組み、経営の健全化を進めます。

また、下水道事業及び簡易水道事業についても、コスト意識醸成の視点から企業会計への移行を進めます。

【取組状況】

水道事業では、経営健全化計画に基づき、民間委託等の効果的な推進により維持管理費を縮減するとともに、一般会計からの補助金の計画的削減、低利な企業債への借換え等により経営の健全化を図りました。

下水道事業においても、経営健全化計画に基づき、供用開始区域の拡大、下水道接続の普及促進により使用料の増額を図るとともに、低利な企業債への借換え等の実施、汚水処理については、汚水適正処理構想に基づき、効率的・経済的な汚水処理施設の整備を推進しました。

【課題】

今後さらに上下水道への加入拡大に向けた取組が必要であり、また、滞納者に対しては、住民負担の公平性確保のため、料金の滞納督促の徹底と徴収の強化を図ります。

下水道事業では、目標としていた新たな普及促進制度の創設について未実施に終わっており、引き続き制度創設に向けた取組を進めていきます。

公営企業会計への移行に向けては、経営状況の把握や使用料の適正化（改定）を検討していきます。

Ⅱ 後期計画「未達成」「一部達成」項目

番号	項目	検証	今後の方向性
2-(1)-イ	・事務事業の民間委託等の推進 学校給食業務	未達成	本年度策定する民間委託推進計画に基づき、今後民間委託を推進する。
2-(1)-ウ	・事務事業の民間委託等の推進 チャイルドシート貸出事業	未達成	民間業者から見積りを徴したが、全社が辞退し、他に委託出来る業者もいないため中止とする。
2-(1)-シ	・事務事業の民間委託等の推進 市税・国保税催告業務委託	未達成	現段階では市税国保税のみの民間委託導入ではメリットは少ないため、当面は導入しない。
2-(3)-ア	・市民の多様な力の活用 人材バンク登録制度	未達成	生涯学習・まちづくりの分野における人材登録バンクについては、設置の必要性を再検討し、今後、市民ニーズが見込まれる文化・スポーツ分野の人材について、設置に向けた検討をしていく。
3-(7)-ウ	・公社等の見直し 三次市観光協会	未達成	引き続き自立運営へ向けた指導が必要である。
4-(6)-ア	・福利厚生事業と職員の健康管理 メンタルヘルス対策の充実	未達成	引き続き定期的な研修を実施し、ラインケアの充実を図る必要がある。

1-(2)-ア	・市民と行政の協働による地域づくり まち・ゆめ基本条例の普及・啓発	一部達成	啓発ツールを充実し、徐々に条例の理念が浸透してきており、役割分担によるまちづくりが進みつつある。 引き続き協働のまちづくりの推進を図る。
2-(1)-ア	・事務事業の民間委託等の推進 保育所運営	一部達成	本年度、保育所運営の検討委員会を設立し、今後の保育所運営の方向性等を審議する。
2-(1)-エ	・事務事業の民間委託等の推進 広島県美術展三次会場巡回展	一部達成	引き続き、民間委託推進を図る。
2-(1)-キ	・事務事業の民間委託等の推進 道路維持管理業務	一部達成	除草作業について、自治組織への委託が進んでいないため、引き続き委託に向け理解を得るよう努力する。
2-(1)-ク	・事務事業の民間委託等の推進 汚泥処理施設等の維持管理業務	一部達成	清水園の民間委託については、費用対効果を再検討した結果実施を見送った。錦水園については、全面委託、一部委託及び直営と比較検討した結果、資源化施設の運転管理のみの一部民間委託に決定した。
2-(1)-コ	・事務事業の民間委託等の推進 排水設備確認申請事務	一部達成	民間委託については実施済 (職員1名削減の計画であったが、0.5人に留まる。)
2-(1)-ス	・事務事業の民間委託等の推進 トータル収納導入	一部達成	トータル収納システムの導入は実施済 (1名の人員削減には至らなかったが、その分督促・差押等の事務に充てている。)
2-(1)-セ	・事務事業の民間委託等の推進 納税通知書封入作業	一部達成	固定資産税は達成済。市県民税・国保税については、個人毎の納付書枚数が一律でないこと、新たに年金特徴制度が始まったことで個別添書が必要となり、抜き取り作業が加わったため中止とする。
2-(3)-イ	・市民の多様な力の活用 市民参加による道路美化の推進	一部達成	地域の主体性のみ委ねて推進することは困難な状況にあるが、引き続き、地域主体の道路美化活動に向け理解を得るよう努力する。
2-(3)-ウ	・市民の多様な力の活用 市民参加による川の再生	一部達成	協議会未組織の甲奴町については、市民参加の拡大に向け、組織化への取り組みを行なう。
3-(1)-イ	・組織・機構の再構築 農業委員の役割・組織のあり方の検討	一部達成	三次市農業委員会活性化委員会にて、農業委員会活動の活性化、組織のあり方について検討を行ったが、部会のあり方、定数問題について結論が出ず、引き続き検討を行なう。

3-(5)-イ	・行政と地域の情報化の推進 電子申請, 公共施設予約システムの 利用拡大	一部達成	利用率が低いいため, 引き続き利用率の向上を図る。
3-(7)-イ	・公社等の見直し 三次市社会福祉協議会	一部達成	引き続き自立的運営への支援が必要である。
3-(7)-エ	・公社等の見直し 三次市農業支援センター	一部達成	引き続き自立運営への支援が必要である。
3-(7)-オ	・公社等の見直し 三次市土地改良区	一部達成	単独事業の実施とともに, 市の事業の事務を受託し, 改良区が事業間の調整を行うことで, 効率的な事業実施につなげることが必要である。
4-(1)-ア	・職員の意識改革 職員の意識改革	一部達成	職員研修を中心に職員の意識改革を図ってきたが, 人事評価制度については, 平成20年度に休止しており, 評価制度の再構築が必要である。
4-(2)-ア	・組織風土改革 職員が自由な発想と意見が出せる組 織風土づくり	一部達成	職員からの事務事業等に関する改善提案を実施するとともに, 職員の自主研修グループの育成も行ってきたが, 改善提案についてはそのフィードバックの仕組の整備, 自主研修グループについては, 量・質ともに拡大していかなければならない。
4-(3)-ア 4-(4)-ア	・人材育成の充実強化・人材活用の 充実強化 人材育成の充実強化	一部達成	毎年度の研修の成果を「三次市人材育成基本計画」に即してより詳細に評価し, 次年度以降の具体的な計画に反映させる。
4-(5)-ア	・給与の適正化の推進 給与等適正化と人事評価制度の導入	一部達成	人事評価制度については, 制度の目的の理解および客観性と公正性に関するスキルの徹底が不足していたため, 本年度制度の検証をもとに, 人材育成に重点をおいた評価制度の再構築を実施中である。
5-(1)(2)(3) -ア	・公共施設の活用改革 ・トータルコストでの継続的な見直 しと財源再活用 ・使用料の見直し 公共施設の徹底活用	一部達成	引き続き, 指定管理者制度, 統廃合や転用, 地元移管等を進め公共施設の徹底活用を図る。 使用料については, 今後料金設定が適正か実態調査を行い, 再度見直しを実施する。
7-(1)-ア	・市単独補助金の適正化 単独補助金の適正化	一部達成	新交付基準の策定, 補助金実態調査を実施した。 今後は各補助金をゼロベースから見直し, 必要性の有無を判断していく。
7-(2)-ア	・市税や使用料等の確保 債権確保対策の推進(収納率の向上)	一部達成	引き続き滞納債権の減少に向けた適正な法的措置や債権確保活動を実施する。
7-(7)-ア	・上下水道事業経営の健全化 上水道事業経営の健全化	一部達成	引き続き, 地域により, ボーリング又は掘井戸の推進によるコストの低減を図るとともに, 将来に向けた使用料の適正化(改定)を検討する。
7-(7)-イ	・上下水道事業の健全化 簡易水道事業経営の健全化	一部達成	引き続き, 地域により, ボーリング又は掘井戸の推進によるコストの低減を図るとともに, 公営企業会計への移行に向け, 経営状況の把握や使用料の適正化(改定)を検討する。
7-(7)-ウ	・上下水道事業の健全化 下水道事業経営の健全化	一部達成	新たな普及促進制度の創設の検討を行なうとともに, 公営企業会計への移行に向け, 経営状況の把握や使用料の適正化(改定)を検討する。

Ⅲ 効果額

【前期計画効果額】

三次市行財政改革推進計画(前期計画平成17年度～平成19年度)効果額一覧

取組項目 (※印の項目は増額効果)		効果額(単位:千円)					削減人員効果(人)				
		17	18	19	単年度合計	累積効果額	17	18	19	合計	
2-(1)-ア	アウトソーシングの推進	計画		△ 47,370	△ 119,525	△ 166,895	△ 216,100		7.8	30.8	38.6
		実績		△ 41,246	△ 78,522	△ 119,768	△ 159,696		7.0	6.9	13.9
2-(1)-イ	保育所運営の民営化推進	計画					2-(1)-アに含む				
		実績									
2-(1)-ウ	学校給食業務の民営化推進	計画					2-(1)-アに含む				
		実績									
3-(2)-ア	職員の削減	計画	△ 35,450	△ 170,160	△ 35,450	△ 241,060	△ 482,120	24.0	5.0	8.0	37.0
		実績	△ 35,450	△ 177,975	△ 150,318	△ 363,743	△ 612,618	25.0	21.0	12.0	58.0
3-(3)-ア	基幹業務システムの再構築	計画								5.0	5.0
		実績			△ 81,384	△ 81,384	△ 81,384			3.0	3.0
3-(3)-イ	文書管理システム, 電子決裁システムの導入	計画			△ 5,800	△ 5,800	△ 5,800				
		実績			△ 29,660	△ 29,660	△ 29,660				
3-(3)-エ	事務の集中化	計画			△ 28,360	△ 28,360	△ 28,360			4.0	4.0
		実績									
3-(3)-オ	公用車の適正管理	計画		△ 88	△ 1,000	△ 1,088	△ 1,176				
		実績			△ 1,718	△ 1,718	△ 1,718			0.3	0.3
3-(3)-カ	選挙事務の執行体制の見直し	計画									
		実績			△ 1,904	△ 1,904	△ 1,904				
3-(7)-イ	※三次市土地開発公社	計画							0.3		0.3
		実績		978,156	268,207	1,246,363					
3-(7)-ウ	農業公社(5団体)	計画		△ 19,696	△ 3,480	△ 23,176	△ 42,872		0.3		0.3
		実績		△ 19,705	△ 3,480	△ 23,185	△ 42,890		0.3		0.3
3-(7)-エ	三次市土地改良区	計画		△ 10,526	△ 1,600	△ 12,126	△ 22,652		1.4		1.4
		実績		△ 10,566	△ 1,000	△ 11,566	△ 22,132		1.4		1.4
3-(7)-オ	三次市社会福祉協議会	計画		△ 12,251	△ 4,849	△ 17,100	△ 29,351				
		実績		△ 12,251	△ 3,149	△ 15,400	△ 27,651				
3-(7)-カ	三次市観光協会 (補助金の適正化)	計画		△ 1,524	△ 1,468	△ 2,992	7-(1)-アに含む				
		実績		△ 1,148	△ 468	△ 1,616	△ 2,764				
3-(7)-キ	商工会	計画			△ 1,418	△ 1,418	△ 1,418			0.2	0.2
		実績			△ 1,431	△ 1,431	△ 1,431			0.2	0.2
4-(5)-ア	給与等適正化と 人事評価制度の導入	計画	△ 9,034	△ 27,868	△ 27,000	△ 63,902	△ 109,838				
		実績	△ 9,034	△ 27,908	△ 27,059	△ 64,001	△ 109,977				
4-(6)-イ	互助会事業の充実	計画			△ 4,100	△ 4,100	△ 4,100				
		実績			△ 4,100	△ 4,100	△ 4,100				
5-(1)-ア	公共施設の徹底活用	計画		△ 167,770	△ 13,744	△ 181,514	△ 349,284		14.4	1.3	15.7
		実績		△ 167,797	△ 148	△ 167,945	△ 335,742				
7-(1)-ア	単独補助金の適正化	計画	△ 6,799	△ 15,924	△ 15,895	△ 38,618	△ 68,140				
		実績									
7-(2)-ア	※債権確保対策の推進 (収納率の向上)	計画		50,400	50,400	100,800					
		実績		140,370	226,130	366,500					
7-(2)-イ	※市有財産の効率的活用	計画	52,000	67,000	82,000	201,000					
		実績									
7-(4)-ア	財政健全化の徹底	計画		△ 16,347	△ 5,392	△ 21,739	△ 35,335				
		実績									
7-(6)-ア	中期経営健全化計画に基づ く院内業務の簡素・効率化	計画									
		実績			△ 351,922	△ 351,922	△ 351,922				
7-(7)-ア	上水道事業経営の健全化	計画		△ 7,734	△ 19,537	△ 27,271	△ 35,005		2.0	1.0	3.0
		実績		△ 8,687	△ 3,797	△ 12,484	△ 21,171		2.0		2.0
7-(7)-イ	簡易水道事業経営の健全化 (減額効果)	計画		△ 6,698	△ 13,907	△ 20,605	△ 27,303		1.0	1.0	2.0
		実績		△ 16,968	△ 273	△ 17,241	△ 34,209		7.0		7.0
7-(7)-イ	※簡易水道事業経営の健全化 (増額効果)	計画		4,500	9,000	13,500					
		実績			3,000	3,000					
7-(7)-ウ	下水道事業経営の健全化 (減額効果)	計画								1.0	1.0
		実績		△ 19,660	△ 14,314	△ 33,974	△ 53,634		1.0	2.0	3.0
7-(7)-ウ	※下水道事業経営の健全化 (増額効果)	計画		4,000	8,000	12,000				1.0	1.0
		実績		30,076	33,924	64,000					
減額効果合計	計画		△ 51,283	△ 502,432	△ 301,057	△ 854,772	△ 1,458,854	24.0	32.2	53.3	109.5
	実績		△ 44,484	△ 503,911	△ 754,647	△ 1,303,042	△ 1,894,603	25.0	39.7	24.4	89.1
増額効果合計	計画		52,000	125,900	149,400	327,300					
	実績		0	1,148,602	531,261	1,679,863					

【後期計画効果額(見込み)】

三次市行財政改革推進計画(後期計画平成20年度～平成22年度(見込み))効果額一覧

取組項目 (※印の項目は増額効果)		効果額(単位:千円)					削減人員効果(人)			
		H20年度	H21年度	H22年度	単年度合計	累積効果額	20	21	22	合計
2-(1)-ア	保育所運営	計画	△ 2,234	△ 26,948		△ 29,182	△ 60,598			0.0
		実績	△ 967	△ 30,033		△ 31,000	△ 62,967			0.0
2-(1)-イ	学校給食業務	計画		△ 5,645		△ 5,645	△ 11,290	1.0		1.0
		実績		△ 17,517	△ 11,456	△ 28,973	△ 46,490		3.0	2.0
2-(1)-ウ	チャイルドシート貸出事業	計画		△ 2,076		△ 2,076	△ 4,152		0.3	0.3
		実績		0		0	0		0.0	0.0
2-(1)-エ	広島県美術展三次会場巡回展	計画	△ 294			△ 294	△ 882	0.05		0.05
		実績	△ 165			△ 165	△ 495	0.03		0.03
2-(1)-オ	レセプト点検業務	計画	△ 2,267			△ 2,267	△ 6,801			0.0
		実績	△ 2,267	△ 759		△ 3,026	△ 8,319			0.0
2-(1)-カ	一般廃棄物収集業務	計画			△ 1,843	△ 1,843	△ 1,843			1.0
		実績			4,246	4,246	4,246			1.0
2-(1)-キ	道路維持管理業務	計画		△ 718		△ 718	△ 1,436		0.1	0.1
		実績		△ 737		△ 737	△ 1,474		0.1	0.1
2-(1)-ク	汚泥処理施設等の維持管理業務	計画			△ 2,200	△ 2,200	△ 2,200			2.0
		実績		△ 4,229	△ 3,868	△ 8,097	△ 12,326		1.0	1.0
2-(1)-ケ	給水装置工事に伴う業務	計画			△ 1,047	△ 1,047	△ 1,047			0.5
		実績			△ 1,108	△ 1,108	△ 1,108			0.5
2-(1)-コ	排水設備確認申請事務	計画			△ 785	△ 785	△ 785			1.0
		実績			△ 734	△ 734	△ 734			0.5
2-(1)-サ	農業集落排水事業施工管理業務	計画		△ 1,529		△ 1,529	△ 3,058		0.7	0.7
		実績		△ 1,335		△ 1,335	△ 2,670		1.0	1.0
2-(1)-シ	市税・国保税催告業務	計画			2,815	2,815	2,815			1.0
		実績			0	0	0			0.0
2-(1)-ス	トータル収納導入	計画			△ 7,185	△ 7,185	△ 7,185			1.0
		実績			0	0	0			0.0
2-(1)-セ	納税通知書封入作業	計画			204	204	204			0.25
		実績			△ 56	△ 56	△ 56			0.12
2-(1)-ソ	中央材料室及び手術室補助業務	計画		△ 5,700		△ 5,700	△ 11,400			0.0
		実績		△ 5,190		△ 5,190	△ 10,380			0.0
3-(2)-ア	職員の削減	計画	△ 79,035	△ 86,220	△ 100,590	△ 265,845	△ 510,135	12.0	14.0	15.0
		実績	△ 86,220	△ 118,064		△ 204,284	△ 494,788	12.0	16.0	
3-(3)-ア	基幹業務システム管理コスト削減	計画	△ 39,117			△ 39,117	△ 117,351			0.0
		実績	△ 41,028		△ 7,268	△ 48,296	△ 130,352			1.0
3-(3)-イ	文書管理システム、電子決裁システムの活用	計画	△ 4,660	△ 1,304		△ 5,964	△ 16,588			0.0
		実績	△ 4,733	△ 1,384		△ 6,117	△ 16,967			0.0
3-(3)-ウ	事務の集中化	計画		△ 2,710		△ 2,710	△ 5,420		0.35	0.35
		実績		△ 1,096	△ 4,318	△ 5,414	△ 6,510		0.14	0.55
3-(5)-イ	電子申請、公共施設予約システムの利用拡大	計画		△ 5,556		△ 5,556	△ 11,112			0.0
		実績		△ 7,333		△ 7,333	△ 14,666			0.0
3-(7)-イ	三次市社会福祉協議会	計画		△ 720	△ 200	△ 920	△ 1,640			0.0
		実績		0	0	0	0			0.0
3-(7)-ウ	三次市観光協会	計画			△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000			0.0
		実績			0	0	0			0.0
4-(5)-ア	給与等適正化と人事評価制度の導入	計画	△ 26,696	△ 26,293	△ 25,848	△ 78,837	△ 158,522			0.0
		実績		△ 84,959		△ 84,959	△ 169,918			0.0
7-(7)-ア	上水道事業経営の健全化	計画	△ 27,185	△ 11,000	△ 29,000	△ 67,185	△ 132,555	1.0		1.0
		実績	△ 27,753	△ 37,632	△ 66,271	△ 131,656	△ 224,794	1.0		1.0
7-(7)-イ	簡易水道事業経営の健全化	計画	△ 4,000	△ 2,000		△ 6,000	△ 16,000			0.0
		実績	△ 4,137	△ 7,965	△ 7,762	△ 19,864	△ 36,103			0.0
7-(7)-イ	※簡易水道事業経営の健全化(増額効果)	計画	4,000	2,000	3,000	9,000	19,000			0.0
		実績	12,039	△ 2,091	3,950	13,898	35,885			0.0
7-(7)-ウ	下水道事業経営の健全化	計画	△ 1,500	△ 2,500	△ 2,000	△ 6,000	△ 11,500			0.0
		実績	△ 241	△ 228	△ 2,154	△ 2,623	△ 3,333			0.0
7-(7)-ウ	※下水道事業経営の健全化(増額効果)	計画	17,000	17,000	18,000	52,000	103,000			0.0
		実績	7,721	17,073	4,585	29,379	61,894			0.0
減額効果合計	計画	△ 186,988	△ 180,919	△ 168,679	△ 536,586	△ 1,091,481	14.05	15.45	22.75	52.25
	実績	△ 167,511	△ 318,461	△ 100,749	△ 586,721	△ 1,240,204	13.03	21.24	5.67	39.94
増額効果合計	計画	21,000	19,000	21,000	61,000	122,000				
	実績	19,760	14,982	8,535	43,277	97,779				

IV 総括

「透明」「参加」「選択」という行財政改革大綱の三つの基本理念に沿い、この6年間の総括を次のようにまとめました。

【透明】

行政にとって何よりもまず求められるのが市政の「透明性」であり、行政運営、政策決定への信頼性を確保するため、各種媒体を通じ積極的な情報公開を進めるとともに、重要事業の意思決定過程や各種審議会等の審議経過も含め、正確で迅速な情報提供に努め、行政の透明性確保を図りました。引き続き徹底した情報公開と情報共有に努めます。

【参加】

市民と行政の協働の拡大を目指し、三次市まち・ゆめ基本条例の制定、普及に努め、地域まちづくりビジョンの実現に向けた支援を行ないました。また、市民と行政の役割分担を明確にし、東光保育所の運営、市立三次中央病院における医事業務、基幹業務システムなど民間で実施する方が効率的・効果的に市民サービスの向上が図れるものについては、民間委託を推進するとともに、委託先には地域における企業や団体、住民自治組織等も想定し、民間活力の活用を図りました。今後に向け、引き続き住民自治を基本とした地域づくりへの支援・育成を図るとともに、行政の担うべき役割を重点化し可能な限り民間委託を推進して行く必要があります。

また、複雑・多様化する市民ニーズに迅速・的確に対応できる、スリムで自立した組織をめざし、組織・機構の再編、定員管理適正化計画に基づく計画的な職員の削減、必要な事業への職員の増員等、人材育成基本計画に基づく、意欲と専門的能力の高い職員の育成・意識改革等に努めました。

今後、変化し続ける社会情勢に自律的かつ機動的に対応していくため、よりスリムで一体的かつ柔軟な組織と、その組織を担う高い意欲や実践能力を身に付けた職員の育成に傾注する必要があります。

【選択】

行政評価システムを活用し、事業について、その必要性やトータルコストでの費用対効果等を明確にし、継続的な見直しを行いました。今後は、取組をさらに充実させる事で一層の効果が期待できると考えます。また、実施計画・財政計画策定においては、緊急度や必要性を判断しながら、施策や事業の厳選、事業の選択と集中を行い、限られた資源の有効投入に努めました。

また、行政コストの削減や経費節減・自主財源確保に向けた数々の取組により、経常収支比率や実質公債費比率等の主要指標の改善や基金運用益等による財源の増収、起債の繰上償還等による長期債務の解消を図ることができましたが、今後の財政状況を予測すると、景気低迷等による税収減、平成27年度以降、段階的に削減される地方交付税等により、これまで経験しなかった厳しい状況を迎えることは必至です。いかなる状況を迎えようとそれに耐えうる確固たる財政基盤づくりを行うことが必要で、すべての事業をゼロベースから見直し、さらなる選択と集中を行いながら、自治体として生き残っていくためこの正念場を切り抜けていかなければなりません。

最後に

「未来の三次市民に夢の持てる地域を引き継ぐために、今の私たちの責任をきちんと果たすこと。限られた資源を本当に必要なことに有効に使い、創意と工夫で市民が誇れるまちをつくる。」そのための行財政改革であることを念頭に、この6年間行財政改革に取り組んできました。

前期推進計画においては61項目に取り組み、約18億9千万円、後期推進計画においては62項目

に取り組み、約12億4千万円の財政効果を得、一定の成果をあげることができました。

行財政改革には不断の取組が必要であり、この6年間で成果を得たものについては継続して取り組み、より高いレベルでの「達成」を目標とし、また、民間委託の推進等達成できなかったものについては原因を明確にし、十分に検証を行い、次期行財政改革大綱及び推進計画の策定につなげていく必要があります。

直面している人口減、税収減という厳しい社会情勢の中、本市における現状を的確に認識し、将来にわたって持続可能で安定した行財政運営を行い、未来の三次市民に夢の持てる地域を引き継ぐことのできる行財政改革を、今後さらに推進してまいります。

平成22年12月